

平成 29 年 6 月 22 日

各 位

会社名 株式会社カンセキ
代表者名 代表取締役社長 長谷川 静夫
(コード番号: 9903 東証 JASDAQ)
問合せ先 専務取締役管理本部長 高橋 利明
(電話 028-659-3112)

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 26 条及び第 34 条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役及び社外監査役の氏名

社外取締役	小林 美晴
社外取締役	藤沼 千春
社外監査役	芳村 武夫
社外監査役	横山 幸子

2. 責任限定契約の締結日

平成 29 年 6 月 22 日

3. 責任限定契約締結の根拠

当社定款（抜粋）

（1）第 26 条第 2 項

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。

（2）第 34 条第 2 項

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。

4. 責任限定契約締結の理由

社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるように、会社法第 427 条第 1 項、当社定款第 26 条第 2 項及び第 34 条第 2 項の規定に基づき、責任限定契約を締結いたしました。

以 上